

個人情報ファイル簿				
作成年月日 (修正した場合には、直近の修正年月日)		令和2年8月25日	実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルの名称		こども福祉総合システム		
事務をつかさどる組織の名称		こども政策部 こども福祉課		
個人情報ファイルの利用目的		児童扶養手当、児童手当、子ども医療費助成及びひとり親医療費助成に関する事務を行うため		
記録項目		1. 児童扶養手当受給者に係る情報 2. 児童手当受給者に係る情報 3. 子ども医療費助成対象者に係る情報 4. ひとり親医療費助成対象者に係る情報		
記録範囲		児童の保護者（法人を含む。）、児童、児童の保護者に係る扶養義務者		
記録情報の収集方法		本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等		
記録情報の経常的提供先		市民課、市区町村		
個人情報ファイルの種別		電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル※	無
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル		該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	該当
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号（市川市役所第1庁舎）		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数			
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目			
作成された実施機関非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		総務部総務課 市川市八幡1丁目1番1号（市川市役所第1庁舎）		
備考				

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第5条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア（電算処理ファイル）”を選択した場合にのみ記載。